

お知らせ《Information》

雇用保険を有効活用していますか？

～雇用保険コンサルティング事業（厚生労働省委託事業）～

- ◎会社を助ける「助成金」を活用できる！
- ◎社員を助ける「給付金」を活用できる！

『どういものなのか、そもそもどこに聞けばいいのかわからない』助成金に対してこんなイメージを持っていませんか？皆様が支払う雇用保険料を原資にした助成金はたくさんあるんです。

★例えば・・・

子育てや親族の介護で休む社員のお給料、定年後にパートで雇った社員の給与額の引下げなど、雇用保険では、そんなケースに対応する給付金制度もあります。

今回、以下の内容で、社会保険労務士による「雇用保険無料相談会」を開催します。

青森会場

- ◇日時 平成22年10月12日（火） 10:00～15:00
- ◇場所 アピオあおもり（☎017-732-1010）
青森市中央 3-17-1

八戸会場

- ◇日時 平成22年10月15日（金） 10:00～15:00
- ◇場所 八戸市総合福祉会館（☎0178-47-1651）
八戸市根城 8-8-155

<問い合わせ先>

青森県社会保険労務士会
青森市安方 2-9-20 ☎017-773-5179

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場で働く労働者の福祉の向上と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ◇ 加入できる事業主：建設業を営む方
- ◇ 対象となる労働者：建設業の現場で働く人
- ◇ 掛金：日額310円

★特徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金。個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

<問い合わせ先>

建退共青森県支部
青森市安方 2-9-13 ☎017-732-6152

東通牛の特売日!

10月9日・19日・29日
野牛川レストハウスにて販売!!

最高級黒毛和牛の牛肉を是非ご賞味ください。最高級の牛肉といわれる黒毛和種は東通村の特産です。ぜひ、この機会に!

〇問い合わせ先

社団法人 東通村産業振興公社

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113

